

第9回 税に関する絵はがきコンクール ～作品展示会・合同表彰式～

～税金って、毎日の生活の中で
どのように役に立っているのかな?～

税金への理解と関心を深めて頂くため、平成22年度より募集を開始した「税に関する絵はがきコンクール」。伊賀市・名張市の小学6年生を対象として募集し、なんと本年度は751通ものご応募をいただきました。

どの作品も力作ぞろい!これからも青少年に租税教育活動を行うことで税に関する知識の習得と正しい理解を培っていただけたための活動を続けてまいります。

上野税務署長表彰



名張市立
百合が丘小学校
柳瀬 結希さん



伊賀税務連絡協議会長賞

名張市立百合が丘小学校
三堀 優衣那さん



最優秀賞

伊賀市立新居小学校
江頭 梨乃さん



優秀賞

名張市立藏持小学校
吉永 悠花さん



伊賀市立友生小学校
小澤 理緒さん



長業	挨報	… 2
会事	告	… 3
税制改	正要	… 4
納税	表彰式	… 6
地税	の話題	… 7
青年部	だより	… 8
女性部	だより	… 10
税に関する絵はがきコンクール	だより	… 12
		… 16

感謝状

受賞者表彰の他、積極的に取り組んで下さった
18校に対し感謝状とソフトドッヂボールの贈呈を
執り行いました。



★経営講演会・通常総会ご案内★

日程 平成31年5月28日(火) 14:30

会場 名張産業振興センターアスピア

お一人でも多くの会員の皆様のご参加を心よりお待ち申し上げます。



(一社)伊賀法人会事務局は

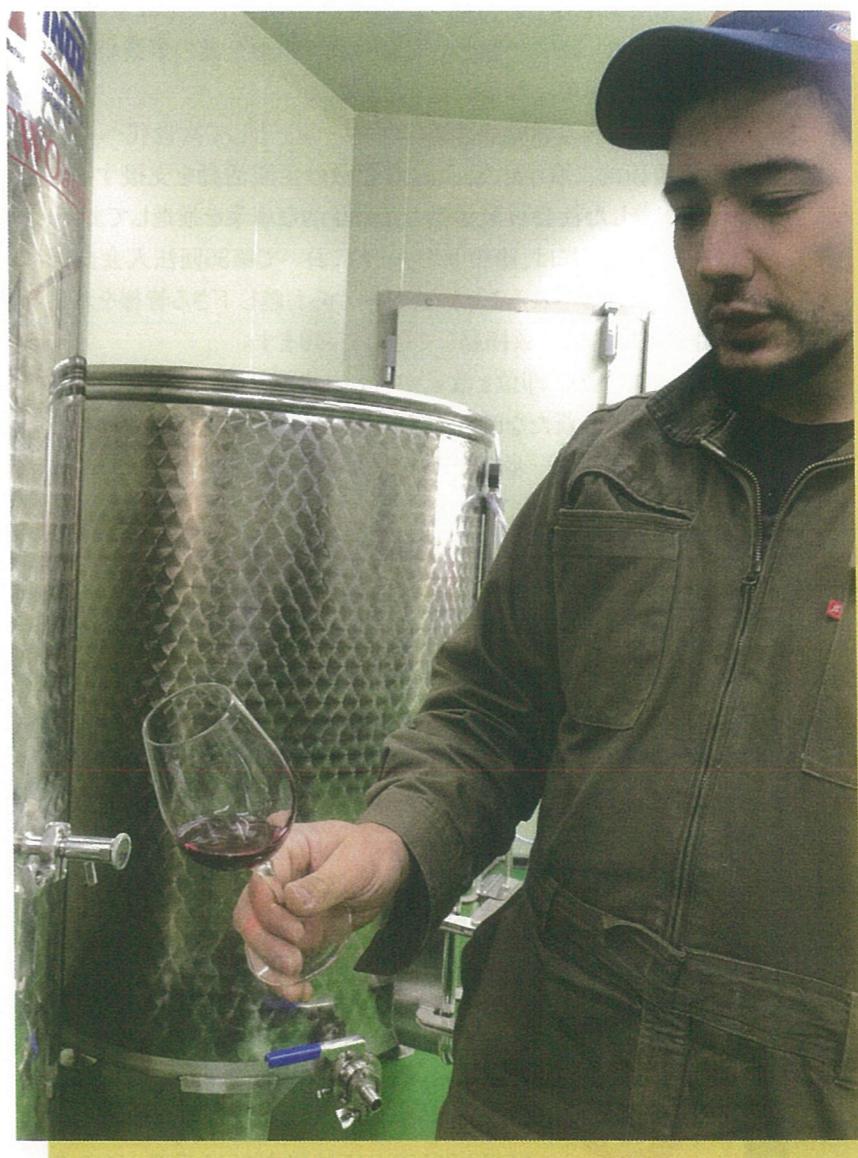
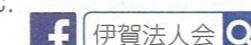
伊賀鉄道上野市駅前 ハイトピア伊賀3階にて運営しております
(TEL:0595-24-5774 e-mail:igahojin@e-net.or.jp)

■法人会の運営に関するお問合せ

■税務に関するお問合せ

■研修会や講演会に関するお問合せ…etc.

♪お気軽にお問い合わせください♪



名張の里山で紡ぐ
小さな小さなワイナリーの物語



法人会 一般社団法人 伊賀法人会

伊賀市上野丸之内500番地 ハイトピア伊賀3階
TEL:0595-24-5774 FAX:0595-24-5796
http://www.igahojin.org E-mail:igahojin@e-net.or.jp
製本印刷:上野印刷株式会社(三重県伊賀市四十九町2110)

春の訪れを待ちわびて



一般社団法人
伊賀法人会 会長
川口 佳秀

会員の皆様には、格別のご支援ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。本年度、会員の皆様のご支援ご協力のもと、本会及び女性部会創立30周年記念事業を盛大に開催できましたことに対しまして厚く御礼申し上げます。これを節目として、ここから新たに法人会の歴史を紡ぐべく躍動してまいりますので、皆様の変わらぬご支援をお願い申し上げます。

さて、昨年は法人税や所得税が大きく伸び、税収は59兆円台となる見通しがなされておりますが、本年10月より消費税率が10%となることから、一時的な景気後退が懸念されております。また、深刻な人手不足を背景とした企業倒産が過去最多ペースで増加しており、我々中小企業の事業継続にも深く関わることから、早急な対策が望まれます。

こうした情勢の中、当会は税のオピニオンリーダーとして次世代への租税教育活動に積極的に取り組み、会員の皆様の企業活動を支援する研修会や地域に密着した社会貢献活動など公益的な事業を推進してまいります。さらに本年10月3日には、津市サオリーナにおいて第36回法人会全国大会「三重大会」が開催されることから、全国からお越し下さる皆様をお出迎えする準備を三重県連一致団結して進めております。

本年5月には新天皇のご即位と改元が行われます。当会と同じ年月を経た平成が終わりを告げ、新たな時代がスタートいたします。我々も輝かしい未来に向けて勇猛果敢に一步を踏み出し、積極的に活動に取り組んでまいります。

本年が皆様方にとりまして、一層の飛躍の年となりますよう祈念申し上げます。

財務大臣納税表彰 受賞



おめでとうございます



当会 川口会長が、法人会活動を通じて、多年にわたり納税道義の高揚と正しい税知識の普及、申告納税制度の発展に努めたことにより「財務大臣納税表彰」を受賞いたしました。

社団化30周年研修視察旅行

平成30年11月6日(火)、7日(水)

11.6(火)

ここ数年実施していなかった研修視察旅行ですが、30周年ということで、総勢29名にて金沢の旅を一泊二日で満喫してまいりました。

一日目は、今回のメインである 株式会社箔一代表取締役浅野達也氏から、伝統と革新をどのように捉え取り組んでこられたか、金沢箔の魅力や地域貢献などをお話し頂きました。浅野社長は、法人会でも積極的に活動されている方。そのご縁で素晴らしいお話を聞きできたことは、私たちにとっても励みになりました。

その後は、みんな童心に帰って、金箔貼り体験。お正月に向けておめでたいお箸を持ち帰ることができました。経営講話という法人会らしい学びを取り入れながら、参加されたみなさんの楽しみも目白押しの一日目でした。

11.7(水)

秋晴れの中、研修視察旅行2日目。まずは前田家の守護寺として歴史を刻んできた、忍者寺「妙立寺」の見事な戦術的建築を見学。戦国時代に城主を守るために考え抜かれた仕掛けの数々に感嘆の声が漏れました。

続いては、芸術の秋ということで、金沢21世紀美術館へ。特別展も拝観しつつ、やはり一番の関心は「スマミング・プール」。プールの地上と水面下でカメラを向かいながら楽しめました。

天気の移ろいやすい立冬の金沢も、最後まで私たちを青空で送り出してくれました。

この2日間、お忙しい中ご参加下さいました会員の皆様、ありがとうございました。

研修委員長 内田 克宏

風薫る秋の金沢～加賀百万石の城下町めぐり～



<平成31年度税制改正に関するスローガン>

- ✓ 財政健全化は国家的課題。目標の早期達成に向けて全力を!
- ✓ 少子高齢化の急速な進行は不可避。社会構造変化に対応した社会保障制度の確立を!
- ✓ 中小企業向け税制措置を拡充し、真の経済再生を!
- ✓ 中小企業は雇用の担い手。事業承継税制の改革は地方活性化のためにも重要!



平成30年11月8日
▲名張市長 ▼名張市議会議長



私たち伊賀法人会でも、
積極的な要望活動を
実施しています！



平成30年11月8日、14日
▲伊賀市長 ▼伊賀市議会議長



第35回法人会全国大会 鳥取大会

10月11日(木)鳥取県のとりぎん文化会館にて国税庁藤井健志長官や鳥取県平井伸治知事など多数の来賓を招いて全国大会が開催され、全国から1,600名、当会からは3名が参加いたしました。

式典には会員増強、研修参加率向上、福利厚生制度推進の各表彰が盛大に行われました。

その後、法人会がその実現を強く求め全国的に活動を行っている「税制改正提言」について、平成31年度税制改正スローガン・大会宣言・趣旨説明が行われました。来年度は津市のサオリーナにて「三重大会」を開催。

増強活動をはじめ、各単位会が力を集結させて大会運営に取り組んでまいります。

サービス開始

法人会会員企業にお勤めの皆さんへ

ネット医療相談サービスのご案内

プロの医療チームがあなたをサポートします！

法人会会員企業にお勤めの役員・従業員であれば、
おひとり様月1件のご相談まで無料で利用いただけます。

※月1回とは、新しい相談1回を指します。同じご相談における追加質問については回数制限はありませんのでご納得いただけるまでご相談いただけます。月1件を超える新しい相談事項の追加については、通常料金432円(月額・税込)になりますので、翌月無料分のご利用がお勧めです。

Medical Note お問い合わせ 株式会社メディカルノート support@medicalnote-qa.jp

Aflac

本サービスは、アフラックの提携先(株式会社メディカルノート)が提供します。

ご利用はこちから

平成30年度法人会の税制改正提言～主な実現事項～

平成30年度税制改正では、働き方の多様化を踏まえ、様々な形で働く人をあまねく応援する等の観点から、個人所得課税の見直しを行うとともに、デフレ脱却・経済再生の実現に向け、賃上げや設備投資を後押しする税制上の措置を講じ、さらに中小企業の代替わりを促進する事業承継税制の拡充等が行われました。法人会では、昨年9月に「平成30年度税制改正に関する提言」を取りまとめ、その後、政府・政党・地方自治体等に提言活動を積極的に行ってまいりました。今回の改正では、中小法人向け税制や事業承継に関する税制の見直しなど法人会の提言事項の一部が盛り込まれ、以下のとおり実現する運びとなりました。

【法人課税】

1. 交際費課税

法人会提言

・平成26年度税制改正において拡充された交際費課税の特例措置については、適用期限が平成30年3月末までとなっていることから、その延長を求める。

改正の概要

・交際費等の損金不算入制度について、適用期限が2年延長されるとともに、接待飲食費に係る損金算入の特例の適用期限も2年延長されました。

2. 少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置

法人会提言

・少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置の適用期限が平成30年3月末までとなっていることから、直ちに本則化することが困難な場合は、適用期限を延長する。

改正の概要

・少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例の適用期限が2年延長されました。

3. 地方のあり方

法人会提言

・持続的で力強い成長サイクルを構築するためには、大胆な規制改革を中心とした戦略の立て直しが必要である。そのためには地域経済と雇用を担う中小企業の活性化も不可欠であり、地方創生戦略との連携や税制面をはじめとした多角的な環境整備が求められる。
・償却資産に対する固定資産税については、将来的には廃止も検討すべきである。
・地方創生では、さらなる税制上の施策による本社機能移転の促進、地元の特性に根差した技術の活用、地元大学との連携などによる技術集積づくりや人材育成等、実効性のある改革を大胆に行う必要がある。

改正の概要

・革新的事業活動による生産性の向上の実現のための臨時措置法(仮称)の制定を前提に、市町村が主体的に作成した計画に基づき平成33年3月31日までに行われた中小企業の一定の設備投資について、固定資産税の課税標準を最初の3年間ゼロ以上2分の1以下とする特例措置が創設されました。
・地方拠点強化税制については、地域再生法の改正を前提に、準地方活力向上地域とされた近畿圏中心部や中部圏中心部を、移転型事業の対象地域とする等の見直しが行われました。

【事業承継税制】

1. 相続税、贈与税の納稅猶予制度について要件緩和と充実

法人会提言

・本格的な事業承継税制が創設されるまでの間は、相続税、贈与税の納稅猶予制度について要件緩和と充実を図ることを求める。

改正の概要

・10年間の特例として、猶予対象の株式の制限(総株式数の2/3)の撤廃、納稅猶予割合の引上げ(80%から100%)、雇用確保要件の弾力化が行われるとともに、複数(最大3名)の後継者に対する贈与・相続に対象を拡大し、経営環境の変化に対応した減免制度を創設する等の措置が講じられました。

【その他】

1. 電子申告

法人会提言

・国税電子申告(e-Tax)の利用件数は、年々拡大してきているが、政府は法人における電子申告の利用率の大幅な向上を目指している。このため、制度の一層の利便性向上と、地方税の電子申告(eLTAX)との統一的な運用を検討すべきである。

改正の概要

・法人税等に係る申告データを円滑に電子提出できるよう環境整備が進められるとともに、大法人については法人税等の電子申告が義務化されます。
・複数の地方公共団体への納稅が一度の手続で可能となるよう、安全かつ安定的な運営を担保する措置を講じつつ、電子情報処理組織(eLTAX)を活用した共通電子納稅システムが導入されます。

2. 少子化対策

法人会提言

・企業も積極的に子育て支援に取り組むよう、企業主導型保育事業のさらなる活用に向けて検討する。

改正の概要

・平成30年4月1日から平成32年3月31日までの間に、企業主導型保育施設用資産の取得等をして、その保育事業の用に供した場合には、3年間12%(建物等及び構築物については、15%)の割増償却ができる措置が講じられました。

◇平成30年度 合同納税表彰式◇

平成30年11月15日開催
ヒルホテルサンピア伊賀

おめでとうございます



(敬称略)

財務大臣納税表彰



会長
川口 佳秀
川口栄蔵(株)



副会長
辻本 俊志
(株)大道建設

上野税務署長表彰

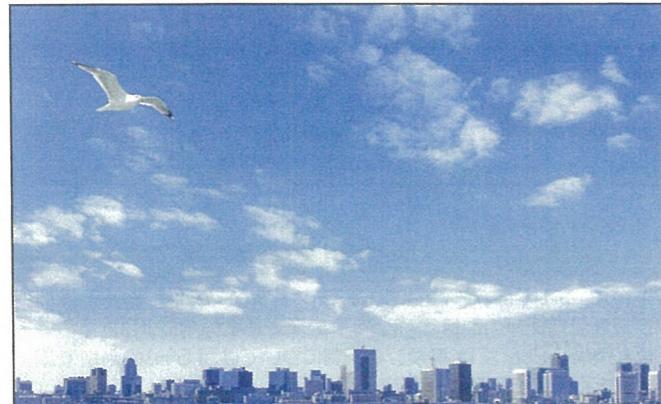


常任理事
女性部会長
長谷川 久美子
(株)長谷川金

伊賀税務推進協議会長表彰



女性部会副部会長
福田 祥子
(有)上野清掃社



法人会の「経営者大型総合保障制度」は昭和46年に発足し、
会員のみなさまと共に歩んでまいりました。
これからも会員のみなさまをお守りしてまいります。

DAIDO 大同生命保険株式会社

三重支社/三重県四日市市安島1-2-27
(ジェックSビル7F)
TEL 059-352-2046

AIG AIG損害保険株式会社

四日市支店/三重県四日市市中部10-18
(富士火災四日市ビル)
TEL 059-351-2581

廃校に新たな息吹を吹き込む若き醸造家の物語

～株式会社國津果實酒釀造所～



平成26年3月廃校となった名張市立国津小学校が、名張市初のワイナリーに姿を変えた。

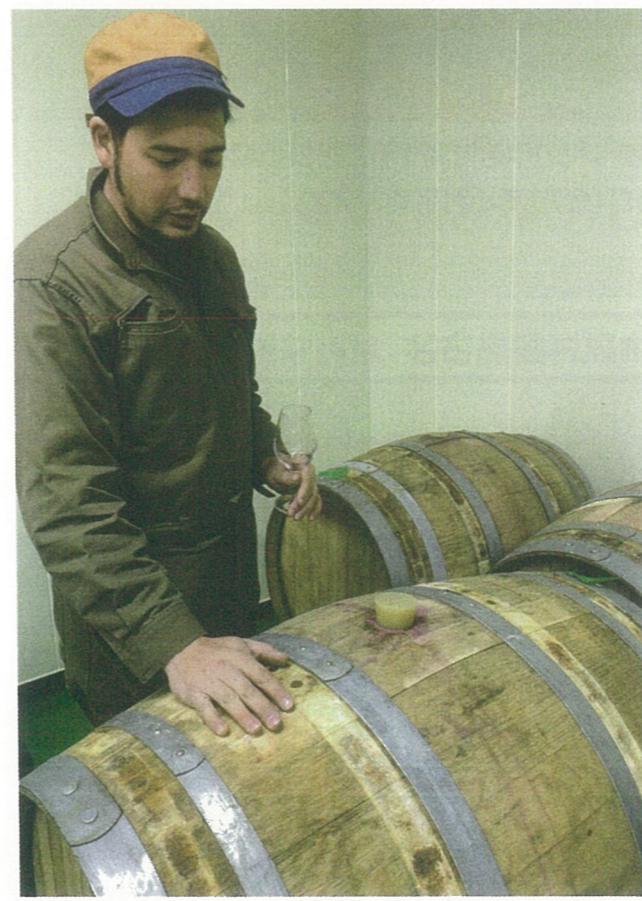
食用ブドウの栽培と観光農園の盛んな名張市。その観光資源を活かそうと、名張商工会議所が手掛ける「名張・ワインプロジェクト」、名張市が認定を受けた「リカーチャレンジ特区」との連携で、旧国津小学校舎を利用して「株式会社國津果實酒釀造所」が誕生。校舎1階の一部分約300m²を改修した小さなワイナリーだが、名張市出身の若き醸造家 中子具紀さんの描く壮大な物語は始まったばかりだ。

山形の生産者とともに味を追求して初出荷した白ワイン「エダマツ・エ・フルウチ・ブリムール2018」(写真左)と、受託醸造ワイン(写真右)。

将来的には、自身で育てたブドウと名張の食用ブドウで造ったワインの出荷を目指す。



▲ブドウの香りと味だけで勝負するためには基本的にはステンレス缶で熟成。樽香がきつくなないように、中古樽を利用している。



「ブドウ農家のそれぞれの味を表現したい。」
日本人醸造家 大岡弘武氏に師事し、本場フランスやスペインで修業を積んだ。帰国後、滋賀県のワイナリーでオリジナルブランドの醸造を手掛けた。

「ワインを造るのは、ブドウ農家さんのお陰。」中子さんの言葉には、生産者であるブドウ農家への感謝の気持ちが溢れる。



▲職員室や校長室を改修し、ワイナリーとして活用



株式会社國津果實酒釀造所 〒518-0504名張市神屋1886番地

上野税務署だより

所得税の確定申告が始まります

上野税務署長 城内章光



会員の皆様には、常日頃から税務行政に対しまして格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成30年分所得税の確定申告の相談及び申告書の受付期間は、平成31年2月18日(月)から平成31年3月15日(金)までとなっております。

国税局及び税務署では、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」やe-TaxといったICTを活用した利便性の高い申告手段の充実に努めているところです。

今年から、マイナンバーカードとICカードリーダライタをお持ちでない方でも、事前に手続していたければ、「ID・パスワード方式」でe-Taxをご利用いただけるようになりました。更に「確定申告書等作成コーナー」では、年末調整済みの給与所得者で医療費控除又はふるさと納税などの寄附金控除を適用して申告する方向けのスマホ専用画面も用意しております。

従業員の方々には、「医療費控除」や「寄附金控除」などのため、確定申告をされる方もお見えになるかと思いますので、是非とも国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で申告書を作成いただき、e-Tax又は郵送等による提出をご案内いただきますよう、お願い申し上げます。

<確定申告会場>

伊賀市会場（県立ゆめドームうえの 第二競技場）

名張市会場（名張市役所 1階大会議室）

2月18日(月)～3月15日(金) 午前9時～午後5時(土、日を除く)

- ※ 受付終了時間は、午後4時です。
- 会場の混雑状況により、案内を早めに終了する場合がありますので、余裕を持ってお越しください。
- ※ 期間中、「上野税務署」・「伊賀市役所本庁舎」では申告会場を設けていませんので、ご注意ください。

<電話相談>

ご不明な点は、上野税務署(0595)21-0950へお問い合わせください。

税務署では電話受付を自動音声により案内しています。

ご用件に応じて番号を選択してください。

- 所得税、消費税及び地方消費税の確定申告並びに贈与税の申告に関するご相談の場合
⇒「0」確定申告電話相談センター(平成31年3月15日(金)までご利用できます。)
- 国税に関する一般的なご相談の場合
⇒「1」電話相談センター
- 税務署からの照会やお尋ね、職員にご用の場合
⇒「2」税務署
- 消費税の軽減税率制度に関するご相談の場合
⇒「3」消費税の軽減税率制度専用窓口

平成31年(2019年)1月から

いつでもどこでもスマホで申告！

いつでもどこでも

『スマート!確定申告』

スマホで申告!!

ステップ
1

「確定申告書等作成コーナー」へアクセス!!

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、スマートフォンでも所得税の確定申告書が作成できます!!

ポイント!

特に、給与所得者で、医療費控除又はふるさと納税などの寄附金控除による還付申告を行う方は、「スマホ専用画面」があつて便利!(平成31年1月から)

Android の方は
事前にインストールGoogle Play から
「Adobe Acrobat Reader」
アプリをインストールして
ください。iPhone の方は
事前にインストールApp Store から
「Adobe Acrobat Reader」
アプリをインストールして
ください。Android の方は
事前にインストールGoogle Play から
「Adobe Acrobat Reader」
アプリをインストールして
ください。

作成コーナー

検索



※画面はイメージであり、実際とは異なる場合があります。
※掲載コードのリンク先は予告無く変更又は削除する場合があります。

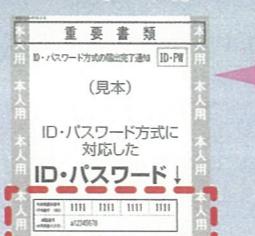
ステップ
2

e-Tax又は印刷して郵送等で提出!

申告書の提出は、e-Tax(データ送信)又は、印刷して税務署へ郵送等で!!

ID・パスワード で e-Tax(平成31年1月から)

ID・パスワードは…



平成30年1月以降、税務署で発行しています。

ID・PWが目印

- ・既に、ID等をお持ちの方は、新たに取得する必要はありません。
- ・ID等の発行を希望される場合は、申告されるご本人が運転免許証などの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務署にお越しください。

印刷して郵送等で提出

プリンタをお持ちでなくても、コンビニ等のプリントサービス(有料)を利用すれば、印刷できます!!



ご不明な点は、名古屋国税局ホームページ・電話で確認できます。

名古屋国税局ホームページでは、
申告書等作成の際に役立つ情報を掲載しています!

名古屋国税局

検索



※掲載コードのリンク先は予告無く変更又は削除する場合があります。

申告や納税についてのお問合せ先

電話相談センター

最寄りの税務署へ

※最寄りの税務署にお電話いただくと電話相談センターが対応します。
最寄りの税務署の電話番号は国税庁ホームページ等でご確認ください。

送信方法、エラー解消などのお問合せ先
e-Tax・作成コーナーヘルプデスク

e - エクゼイ 0570-01-5901 (全国一律市内通話料金)

【受付時間】月曜日～金曜日 9時～17時(祝日など及び年末年始を除きます。)

※受付時間は、時期により延長する場合がありますので、最新の情報をe-Taxホームページでご確認ください。

※上記の電話番号がご利用できない場合は、03-5638-5171をご利用ください(通常の通話料金となります。)

青年部会だより

(公社)熊本法人会との交流会&復興視察研修
9.15(土)、16(日)熊本市民会館ほか

9月15日、数年ぶりに他部会との交流会を実施。平成28年熊本地震で甚大な被害を受けた熊本城の今しか見られない復興の様子にも関心が高く、OB諸氏を含めて15名のメンバーが参加しました。熊本法人会の皆様とは、お互いの部会の活動状況や課題について情報交換を行いましたが、さすが政令指定都市。1000人規模の音楽会を毎年開催したり、スポーツの全国大会誘致に力を入れるなど、事業も大規模な物ばかり。新入メンバーの定着や出席率の増加対策など、お互いに知恵を持ち寄ってこれからの部会活動について話が弾みました。お楽しみの懇談会では熊本の美味しい郷土料理と地酒で乾杯! あっという間に熊本の夜が更けていました。

翌日は熊本の大自然をメンバー全員で満喫!

雄大な阿蘇の景色を眺めながら、熊本会の皆様の大らかで頼もしいお人柄はこの自然の由来なんだろうなあと感じ入りました。

全国各地で法人会活動が活発に行われていることを知ることのできた有意義な事業でした。

研修委員長 御法川喜久



租税教室のための勉強会 12.6(木)ハイツビア伊賀

租税教室のための勉強会を開催しました。

毎年、12月から2月にかけて、伊賀市・名張市の小学校で租税教室を実施しており、今年も12校で開催することから、その事前勉強会として、実演を交えながら行いました。

保護者世代でもあり、地域の経済を担う私たちだからこそ伝えられることがあります。

今以上に充実した租税教育活動を目指して、そして地域の子どもたちとの触れ合いを楽しみながら活動してまいります。

社会貢献委員長 高北和司



署・青申会との合同ボウリング大会 9.26(水)サンポウル上野

伊賀青色申告会青年部、上野税務署、法人会女性部会の皆さんとの合同ボウリング大会を開催しました。

今年はなんと、同じレーンでスコアも同じという二人が優勝争い!もちろんレーン賞もそちらの4名で仲良く獲得されました。

初参加の女性が、ハンデの必要がないほどの腕前だったり、「次こそは!」と腰を浮かしつつ名前の呼ばれるの待ちわびた人が結局何もゲットできなかつたりと、表彰式も盛り上がりました。年に一度のボウリング、楽しいひとときとなりました。

活性化委員長 松原克明



第31回法人会全国青年の集い「岐阜大会」 11.8(木)、9(金)長良川国際会議場

紺野美紗子さんの講演会は、青年の集いには珍しく女性講師でしたが、未来を見据えた社会への貢献を目指し活動を続けるという視点は、私たちも同じ。

優しい語り口で、心に染み入るお話でした。その後はメンバー同士懇親を深め有意義な大会参加となりました。来年度は大分大会! 今年以上に多くのメンバーで参加したいと思います。



2018経営勉強会 【今日からできる人財確保～離職率改善の秘訣とは?!～】 11.1(木)ハイツビア伊賀

●講師● 特定社会保険労務士 深尾卓也 氏

上野高校出身の深尾卓也先生をお招きして勉強会を開催しました。人財不足に悩む経営者の多い昨今、誰がどのように意識改革をすればよいか、社員の定着率を高めるために必要な要素、離職理由から紐解く成功モデルなど、先生のコンサルティング実績に裏付けされたお話はとても分かりやすく、自社経営を振り返るきっかけを頂きました。経営者と社員双方に意義のある魅力的なビジョン構築のために、今日からできる人財育成。まさにその秘訣を教えて頂きました。勉強会後は深尾先生の同級生も多く集まって、日が変わるまで話の尽きない懇談会でした。

研修委員長 御法川喜久



青年部会だより

青年部会 租税教室開催! ～「税金の大切さ」を地域の子どもたちに伝えたい～

本年度も、青年部会員による「租税教室」を伊賀市・名張市内の小学校12校にて開催。

学校や公立図書館など、さまざまな場所や場面で活用されている税金について工夫を凝らした授業を行いました。

児童のみなさんにも税金が身近なものであって、私たちの暮らしがより豊かになるように大切に活用していかなければならぬものであることをお伝えし、楽しみながら理解を深めて頂きました。



12/12

伊賀市立
阿山小学校



12/18

伊賀市立
中瀬小学校



1/10

名張市立
名張小学校



1/15

伊賀市立
大山田小学校

このほか、
名張市立蔵持小学校
伊賀市立上野東小学校
伊賀市立上野西小学校
伊賀市立成和西小学校
伊賀市立成和東小学校
でも開催!



1/22

伊賀市立
島ヶ原小学校



1/24

伊賀市立
青山小学校



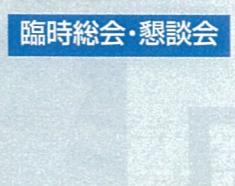
1/25

伊賀市立
友生小学校

新春講演会並びに臨時総会 1/22(火)上野フレックスホテル

新春講演会 三重県民共済スポーツアドバイザー
那須麻衣子さん

～スポーツを通じて伝えたい未来～



臨時総会・懇談会



講師の那須麻衣子様は、女子サッカー元日本代表プレーヤーとしてなでしこジャパンやFCくノ一のキャプテンを務められたなど、女子サッカー第一線でご活躍され、現在、三重県民共済スポーツアドバイザーとして県内各地で子どもたちにスポーツの素晴らしさを伝える活動に取り組まれています。

ご自身がサッカーを続けてこられたのもご家族の協力やお母様の献身があってこそと思えるようになった今や、勝てずに苦しかった当時のこと、キャプテン・コーチとして思うことなど、スポーツマンらしい飾らない言葉で率直にお話し下さいました。

コーチと経営者、共通する部分もたくさんあり、ウンウンとうなづきながら聴き入る姿が多く見られました。

終了後は、来期の役員選任や定年延長を諮る臨時総会を開催。伊藤部会長から山森次期部会長にバトンが託され、19名の役員が選任されました。

青年部会では50歳までの仲間を大募集!

伊賀市・名張市広域にわたる経営者団体は法人会だけ!

みなさんのご入会をお待ちしております!

総務委員長 井上量太朗

女性部会だより

紙芝居租税教室～忍者の里の租税教室～

開催日 平成30年10月25日(木)
場所 伊賀市立神戸小学校
児童数 1、2年生19名

開催日 平成30年11月26日(月)
場所 伊賀市立壬生野小学校
児童数 1年生37名



10/25
神戸小学校



11/26
壬生野小学校



みんなの元気な笑顔に後押しされて、
私たちも元気いっぱい!
楽しい紙芝居劇で、
学校の身近な用具にもたくさんの税金が
使われていることを学び取ってくれたようです。



未使用タオル寄贈活動

開催日 平成30年10月5日(金)
寄贈先 特定非営利法人伊賀の友様
寄贈枚数 120枚



使用済み切手寄贈活動

開催日 平成31年1月25日(金)
寄贈先 (公社)日本キリスト教会海外医療協力会様
寄贈切手 4.9キロ



タオルは、柄物・社名入り、袋なし、サイズ不揃いなど未使用であればどんなものでもお預かりします。
切手は消印のあるものをカットしてお送り下さい。皆様のご支援をお願い申し上げます。

女性部会だより

第28回 情報交換会「松阪」

開催日 平成30年10月23日(火)
場所 松阪フレックスホテル
部会数 8名



(一社)三重県法人会連合会女性部会連絡協議会「第28回情報交換会」が松阪フレックスホテルにて開催され、部会員8名が参加してきました!

はじめに主管会の松阪法人会女性部会から「女性活躍時代～企業のアスリートとして～」をテーマとした発表が行われ、その後、本居宣長記念館の吉田館長より「松阪と本居宣長」と題した講演が行われ、強い郷土愛を感じられるお話を聴かせて頂きました。

続いて行われた租税教育事業発表では、松阪会の部会員さんと子どもたちが一緒に税について考えたことを絵に託して訴える迫力のある内容で、とても印象的でした。

懇談会では、他部会の皆さまの活動の様子なども含めてお話を弾み、隔年開催となったこの会に参加させて頂けたことがとても良い経験となりました。

（町野礼子 町野運送(有)）

(一社)多治見法人会との交流会

開催日 平成30年11月27日(火)
会場 四季の里まつもと(伊賀市)
担当 交流委員会
参加者 多治見会29名／伊賀会21名



まだ紅葉の残る伊賀の里で、多治見法人会様と再会の交流会が実現いたしました。
私たちが多治見へ伺い交流会をさせて頂いたのが昨年度。その際に情報交換や伊賀の魅力をお伝えし「今度は是非伊賀へ!」とお誘いした甲斐もあっての今回の訪問です。

多治見会様が忍者屋敷を見学された後、「四季の里まつもと」で合流してお互いの租税教室について発表を行いました。

伊賀会からは、「忍者の里の租税教室」を本番さながらくノ一姿で実演して楽しんで頂きました。多治見会の皆様からは、YES, NOと書かれたオリジナルうちわを使った税金クイズをご披露頂き、全員が参加してクイズの答えに一喜一憂。とても和やかなひとときとなりました。

その後は長谷園へ移動され、同じ焼き物の産地として登り窯や伊賀焼の器などを興味深く見学され、お買い物も楽しまれました。

天候にも恵まれ沢山の人に参加して頂きましたこと厚く御礼申し上げます。
<松裏里美 (有)インテリア一陽>



女性部会だより

女性部会創立30周年記念事業
31.1.16(水)

弁護士住田裕子さん講演会

「楽しく安心できる暮らしのために～行列のできる相談所から～」in 伊賀市文化会館さまざまホール



サイン会にもたくさんの方が…。
記念撮影にも快く応じてくださった住田先生のお人柄の伝わる素晴らしい講演会でした。



満員御礼！1階は空席のないほど超満員！
900名を超える皆様が住田先生のお話を楽しみに
ご来場くださいました。

1月16日、伊賀市文化会館さまざまホールに於いて女性部会創立30周年記念事業として、弁護士住田裕子先生をお招きして講演会を開催しました。

当初、女性部会単独で大きなホールを埋め尽くすことができるのか…と不安もありましたが、皆様のお陰で一階席は超満員。大変賑やかな講演会となりました。

30周年の歩みと称し、DVDをご覧頂いてからの住田先生のご講演。先生のお人柄と話術で全員が引き込まれ、最後まで分かりやすく楽しく、ご来場下さった皆様にもとても喜んで頂き、たくさんの方々からお礼の言葉を頂戴しました。

引き続き記念式典を挙行。30年もの長い年月、創立より支えて下さった歴代部会長様に感謝状をお贈りさせて頂きました。

最後に祝賀会。住田先生もご臨席下さり、とても華やしい新年の幕開けと周年記念の事業となりました。

このように盛大に終えられましたのも、親会、青年部会の皆様のご協力のお陰と、女性部会一致団結の賜物と思っております。

また、ご公務お忙しい中お祝いに駆けつけて下さった国税当局の皆様に心からお礼申し上げます。

30周年事業に実行委員長として携わらせて頂けましたことに感謝申し上げます。ありがとうございました。

〈30周年記念事業実行委員長 安田早苗 (有)ヤスダ木材〉

女性部会だより

記念式典in 伊賀市文化会館多目的室



10月17日、歴代部会長皆様にお揃い頂いた座談会。初代久保巳代子部会長からは式典当日心温まるお手紙を頂戴いたしました。



国税当局・本会からも多数ご来賓としてご臨席賜った中、歴代部会長の皆様に感謝状を贈呈。30年という永い歴史を胸に、ますますの一致団結を誓いました。

祝賀会in 三田清

三田清で行われた祝賀会には住田先生にもご臨席賜りました！



ご来賓の男性陣も筆とアルバの新春の調べにうつとり。
アンコールの♪ふるさと♪合唱では住田先生の美声も！

Photo report

企画を重ねた実行委員会、当日の準備まで、本会・青年部会のみなさんの
お力もお借りして、メンバー全員で取り組みました！

